

反障害通信

24. 9. 18

157号

能力をコモンとしてとらえる！

最近「コモン」という詞が、かなり使われるようになってきています。その例は、ヨーロッパにおける水道事業の民営化による水供給事業の失敗化から、水道事業の再公営化という事態も起きていることがあります。それらのことから、インフラをコモンとして改めて突き出していくことが出ています。それは、日本でもおこなわれようとする水道事業の民営化への警鐘・検証として、さらには新自由主義的な民営化総体への批判として進んでいます（註1）。

コモンとは何か

コモンというのは「公共財」と訳されることが多いのですが、時には、「コモンズ」という表現も出てきているようです。ですが、事業を「もの」的にとらえることはできません（註2）。だから、とりあえず複数化しないで、「コモン」としておきます。

さて、公共事業、インフラはまさにコモンとしてとらえられます。旧くは、農業における灌漑事業も協同で取りおこなうことで、コモンとされました。そもそも資本主義社会で囲い込みや私有財産の徹底化が進む以前は、公有地とか言われるか、または入会地とか言われる公的な空間がありました（註3）。資本主義社会の分析を広く深くなしたマルクスの初期の作品に民衆が入会地から締めだされていく状況を書いた「木材窃盗取締法にかんする討論」があります。そもそも、公的なこととして国家事業と（しても）おこなわれていた、水道、ガス、電気、鉄道などの事業を民営的な資本にまかせていくことが進んでいます。

それは、植民地支配の「帝国主義」の時代には、市場や資源獲得の拡大が進んでいったのですが、その分割の終わりと、暴力的支配の構造が植民地のひとびとの反発と抵抗を招き、独立運動が起きて、ポストコロニアリズムの時代になり、それが暴力支配から、経済的支配を軸にした、グローバリゼーション時代になっていきます。それは、同時にグローバリゼーションが世界を覆うと、絶対的剰余価値の収奪・搾取が限度に達し、相対的剰余価値に留目し、そこでの搾取を強化するために、公的サービスとしておこなわれてきたことが、「合理化」の名の下に、公共事業が資本主義的営利活動として転化されていきます。

そして、そもそも行政の役所の公的な仕事とされていたことも、派遣会社などの派遣という形で民営化していくことも進み、そして大型公共事業が、何のためにその事業をやるのが曖昧になって、大手ゼネコンのための事業となってきています。そのことは今日的には、ITとか非常時的なことへの対策事業とか、「イベント」といわれることの運営とかで、まさに従来は公的なこととされることの事業に、「広告会社」・「情報インフラ」会社とか言われるような企業が参入してきます。そして、今回の自民党企業献金・政治献金パーティ事件のような金権政治が露呈しています。そういう中で、そもそも資本主義の

金儲け主義の腐敗と矛盾の連鎖という事態が生み出されてきています。かつては、企業の倫理とか企業の社会的責任とかいう詞が使われていましたが、企業の不正事件の続発を見ていると、企業には「発覚したら、形だけの謝罪をしてすませる」、そして保守政権与党には、そのために企業献金などで金をにぎらせている、という不正の横行なのです。だから、インフラなどの事業を民営化すると、金儲け主義で、きちんと整備・点検事業さえもおろそかになり、事件事故の多発ということになっていくのです。そういうことを押さえての、水道事業を民営化したことを再度公的事业に戻すという事態が起きているのです。

フクシマ原発事故が起きて、日本が脱原発へ向かえないのは、まさに電力というインフラを、金儲け主義の道具にしてしまっているからです。

言語というコモン

コモンはインフラや公的事业、そして入会地という概念で納まり切れないもっと、広い深い概念があります。それは言語ということ为例にとるとはっきり問題がとらえられます。

わたしたちが日常生活で使っている言語（註4）は、誰がどこで作り、どのように使われているのかということがほとんど追跡不可能になっています。これを使うのに、商標や屋号などを除き特許などのようなことは生じません。要するにコモンになっているのです。

勿論著作権とかあって、一定のルールがありますが（註5）、話ことばでそれを使うときに、特許料を払うとかいう話をするほとんど笑い話になります。これは、ひとが生活を営む中で作られてきた歴大なコモンで、新しい詞が作られようと、それはコモンになっていきます。

知的財産権ということでの私有財産制

ところで、詞ということ、ひとつの協働で作られた「知的財産」＝コモンとしたとき、他の「知的財産権」ということで、特許ということが設定されている問題があります。さきほど挙げた著作権にも通じることです。この「知的財産」ということは、そもそも私有財産制が発生したところでおきたことです。資本主義は「合理性」を追い求める制度とされていますが、これほどの「非合理」なことはありません。人類がいろいろな技術革新をしてきて、それをコモンにすれば、総体としてのゆたかさを造り上げることができるのに、それを制限しています。基本的な技術をコモンにして、基本的な製品をいくつかのパターンで作り使っていくことにしたら、より広くより多量に行き渡らせることができます（註6）。

資本主義社会の生産の概念には、「商品」（註7）の生産・再生産、「ひと」の生産・再生産、欲望の生産・再生産があります。この「欲望の生産・再生産」ということは資本主義の特質で、まだ、飢えて死するひとがいる時代に、無駄なことの極地です。今日「インターネットのプラットフォーム」が、個人情報収集し、いかに個人の欲望を煽るかということ、で営利追求している様は、まさに資本主義社会の矛盾の極地なのです（註8）。

ひとの協働の上に立つコモン社会の成立を

ひとは協働ということを特質にする「動物」です。それで人間社会を成立させてきました。多くのコモンをつくり上げてきたのです。それを時には戦争や争い事で破壊し、私有財産制という囲い込み、コモンからの排除ということで、矛盾を作り出し、ひとを殺し、傷つけ、差別の構造も作り上げてきました。その矛盾を押さえ、コモンの世界を宣揚した

のが、マルクスのコモンの詞につながるコミュニズムの概念です。マルクスは十九世紀のひとで、帝国主義の剥き出しの暴力支配の時代でした。基本的な資本主義社会の矛盾を押さえたが、その後の、自分の理論を押さえたとして社会変革の運動を進めたひとたちの動きと、その失敗を勿論知りようありません。これもひとの協働として、新しいコモンの概念の深化と広がり求めていく作業が必要になっています。それもコモンの協働なのです。

(註)

1 「たわしの読書メモ・・ブログ 621／・岸本聡子『水道、再び公営化！ 欧州・水の闘いから日本が学ぶこと』集英社（集英社新書）2020」「たわしの読書メモ・・ブログ 620／・斎藤幸平『ゼロからの『資本論』』NHK出版（NHK出版新書）2023」参照。

2 わたしが認識論的に多くのことを吸収した廣松渉さんの「もの」と「こと」という概念があるのですが、「もの」ということも「こと」的にとらえ返していく作業が必要になるのですが、とりあえず、被指的に表し得る「もの」と非被指的な「こと」ということを一段階的に示しておきます。

3 資本主義社会以前の、そして大局的には資本主義に覆われる時代にも、ロシアやインドにおける共同体や文化人類学的研究においても「原始共産制」という指摘もなされています。

4 音声言語ではパロールといわれる「話ことば」があります。それから、ろう者の手話、盲ろう者の蝕手話、指点字、点字……というコミュニケーション言語をイメージしていません。

5 そもそも著作権自体にもわたしは批判的ですが、それでも誰の業績かという「名誉心」のようなことは全否定はしないという意味での、ルールは必要だとは思いますが。

6 わたしはコモンということで、基本的にすべてのひとが生きる共有材を整備する必要がある先決問題とは思いますが。そういう意味での特許などを排した大量生産・大量配布のシステムが必要になっているということです。一方で、基本生活保障が成し遂げられた上での、個々人のユニークな創作活動も必要だと思います。嗜好品的な農産物を作り、自分好きなものを料理して食べる。自己表現的なことにいそしむ、そのようなことをマルクス／エンゲルスは『ドイツ・イデオロギー』『ゴータ綱領批判』の中で端初的に書いています。

7 「商品」は一般に「物の生産」として言われてきましたが、現在的にはサービスとか情報とか、すべての資本主義的生産活動が労働として「商品」化されています。

8 岸田首相が就任する前後に「新しい資本主義」ということを言っていました。それが何を指すのか、意味不明でした。何か想いはあったのでしょうか。わたしは可能性の一つとして、「成長ということを軸においた資本主義ではなく、再分配ということも考慮する」という志向はかいまみえました。「持続可能な資本主義」ということにもなります。そもそも「障害者自立支援法」を議員立法で提案していたときに、公明党の議員が立法趣旨説明で、「持続可能な福祉制度」ということを口にしていました。それならば、当然、経済政策も同時に「持続可能な経済制度」となる筈なのです。そして、新自由主義者の「自助→互助→公助」構図自体も見直し、公助のシステムを軸的に押さえるとなったはずですが、そもそも、資本主義の「我が亡き後に洪水よ来れ」で悪無限的な利潤追求の論理に、もの

の見事に飲み込まれたのです。そもそも資本主義自体の止揚に向かわないと、自民党自体をぶつつぶさない、「継続的本源的蓄積」（ローザ・ルクセンブルクの詞）としての差別の構造から抜け出せないのです。

(み)

(「反差別原論」への断章) (87) としても)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 157 号」アップ(24/9/18)
- ◆「反差別資料室C」の「文献室」、新しい本の購入や読書に合わせて、今年5月の末に1年余ぶりにリアップしました。
- ◆メインホームページ「反障害－反差別研究会のHP」のIV. F [廣松ノート]
<http://www.taica.info/hiromatunote.html>に『弁証法の論理』をアップしました。

読書メモ

[廣松ノート (6)] の『物象化論の構図』の3回目です。

たわしの読書メモ・ブログ 669 [廣松ノート (6)]

・廣松渉『物象化論の構図』岩波書店 1983 (3)

III 歴史的世界の物象化論

「ここに「歴史的世界」というのは——自然界との区別における“歴史界”とか、今日の“世界情勢”とかいった——世界の或る特定の部分ないしは局面の謂いではありません。事柄としては、端的に「世界」と呼びかえても一向に差支えないのでありまして、「歴史的」という限定は、この世界をどのようなものとして了解するか、もっぱらこの了解の仕方に関わるものであります。／世界をどのようなものとして了解するか、——より剝切にいえば、旧来の世界了解をどうあらため、どうとらえなおすか——これこそが、亦、以下の議論を支える問題意識にも他なりません。」 156P

「尤も、私がどのような問題をどのような視角で論考しようとしているのか、これを表象していただく手掛りとして、その限りで、ハイデggerを“出し”にして申せば、いわゆる近世(近代)的な世界了解の地平——Subjekt-Objekt-Schema[「主観—客観」図式]というよりも Subjektivismus と Objektivismus との Wechselspiel [シーソーゲーム]を必然的に生ぜしめるごとき「近代的世界了解の地平」——そのものをいかに超克するか、これが現代哲学の根本課題をなすことは肯んぜられてしかるべきだと考えます。だが、ハイデggerは、果たして彼の提起した当の課題を真に解決しうべき方向性を確立しているか、私としては疑問なきをえません。『存在と時間』以来の「世界・内・存在」という Grundverfassung [基本的な構え]、彼の課題意識とも吻合しえるこの Grundverfassung [基本的構制]の内実そ

のものの中に、彼の隘路が胚胎しているように思います。」 156-7P

「世界を原初的に *Zuhandensein* [用在] という在り方において把え、人間存在を「本質的に共同存在(「ミットザイン」のルビ)として把えるハイデッガーの *Verfassung* [構制]は、近代的世界像の地平に対して、慥かに異質であり、それを超克する構えになっている。とはいえ、彼の *Zuhandenheit* の把えかた、*Mitdasein* [共同現存在]の把え方が一面的であること、私に云わせればここに問題があります。／私は、先にも申した通り、ハイデッガー哲学に対する主題的な批判を企てる心算も、また彼の批判的継承を試みる心算はありませんが、彼の「世界・内・存在」の規定内容に対しては、その“楕円の二焦点”ともいうべき如上二つの契機に関して、恰度、彼がデカルト的(世界)存在論に差向けたのと同様、真の在り方、真の了解仕方の「変様」としてそれらを定位してみせる必要がある、と考えます。そのためにも、しかし、それでは私どもとしては世界をどのように了解するのか、これを積極的に提示する必要を生ずる所以でありまして、以下の試みは就中この関心に懸ります。」 157-8P

「このような問題意識をもって顧みますとき、私としましては“後期”のマルクス・エンゲルスが拓いた新しい世界観を看過することができません。いわゆる正統派的解釈ではマルクス・エンゲルスの拓いた地平が再び覆われて了い十八世紀の唯物論と逕庭(けいてい:隔たり)のないものに見立てられておりますが、——そして「マルクス主義を今日の時代における乗り越え不可能な哲学と見做す」に至ったサルトルでさえ、必ずしもそれを分明に把えていないように見受けられますが——私のみるところでは、マルクス・エンゲルスは或る歴史的な僥倖にも恵まれつつ、“近代的”世界観の地平を超克しうべき視座を設定し、それをいわば覚え書きのかたちで遺しております。」 158P これについては『地平』と『存在構造』に所収した二つの論文を示しています。

「“覚え書き”と申しましたが、私はその第一に『資本論』を数えます。夙に指摘されております通り、『資本論』は普通の意味での単なる“経済学の本物”ではなく、それ自体ひとつの世界観を告知する“哲学書”であります。マルクス自ら語るによれば、『資本論』は彼の到達した新しい世界観・歴史観を *Leitfaden* (導きの糸) にして書かれたものであり、私どもはこれから逆推して彼の到達した世界観なるものの再構成を企図することができます。マルクスは、随所で彼の世界観の根幹にかかわる発言を断片的におこないながらも、彼の世界観そのものに関わる纏まった講述を遺していません。が、『資本論』からの逆推によって、かれが各所で記している一見“奇矯”な章句をも整合的に理解できるように思います。」 158-9P

「私は、まず、『資本論』で分析されている「商品世界」*Werenwelt* の存在構造について自己了解の素描をおこない、これを念頭におきながら、次ぎに「歴史的に生起する世界」の現実を眺め返すという議論の方式を採ることに致します。」 159P

一 商品世界の存在構造

(この節の問題設定) 『資本論』が対象としている *Werenwelt* [商品世界]は、慥かに歴史的世界の一つの *Phase* [位相]たるにすぎません。しかし、ここには歴史的な世界一般の存在構造が直截に顕れているように看ぜられます。それは、まずは「商品世界」の存在構造について、マルクスの視角を追認しながら一瞥しておき、——ハイデッガーの *Zuhandensein* は

一面的であると先に申した所以のものについても間接に立言しつつ——後論のための視座を設定することに致したいと思います。」 159-60P

(A) 商品世界の二重性

「商品世界、すなわち *homo oeconomicus* とでも呼ぶべき関心の仕方において在る人びとの視界に拓ける世界は、さしあたり、“用在” *Zuhandensein* の一総体として現前します。」

160P

「商品は、さしあたり、その諸属性によって人間の何らかの諸欲望を充たすところの外的対象である」。この有用性が、「その物を使用価値 *Gebrauchswert* たらしめる」。だが、この有用物、すなわち、単なる物体ならざる商品体 *Werkkörper* は、決して“物材(「フォルハンデンザイン」のルビ)”に有用性という“アスペクト (*Aspekt* 容貌)”が押しつけられ、“即自的に物に化する世界素材が(主観的に彩られた)ものであるかのように理解されてはならない”。マルクスによれば「商品体そのものが使用価値」なのであります。」 160P

「使用価値としての商品においては、もっぱらその有用性が問題なのであって、それが“物に在る”としていかなるものであるか、それが物理・化学的にいかなるものであるかということは、それ自体としては問題ではありません。……これら“物に在る”としての在り方が問題になるのは、それがペンの“使い”易さ、ペンの道具としての有用性に関わる限りのことにすぎません。精確に言えば、材質、質料、形状、等々が、ここでは“物に在る”的性質としてではなく、それ自身、有用性の契機として、その限りでのみ、問題になるのであります。」 160-1P

「使用価値としての商品に関する限り、*etwas um zu*……(……のための或るもの)として“適在性(「ベヴァントニス」のルビ)”をもち、“道具全体性” *Zeugganzheit* のうちにある、等々、私どもは、ハイデッガーの所謂 *Zuhandenheit* によって、事態をカバーすることができます。／しかし、ハイデッガーの *Zuhandenheit* でカバーできるのは、商品が使用価値たる限りにとどまります。しかるに、商品は単なる使用価値ではなく、商品としての商品にとって、使用価値は、さしづめ「交換価値の質料的担い手」たるにすぎません。」 161P

「商品世界においては、すべての商品は、単なる使用価値としてでなく、必ず一定の交換価値(これの貨幣的表現が「価格」)をもったものとして現われます。」 161P

「価格をもつということは、先廻りして申せば、商品が使用価値とは全然別の在り方をしていることを意味します。私どもは、とりあえず、三つのことを確認することができます。／第一に、すべての商品が価格の単位で度量されるような、或る共通な質に還元されていること。……／第二に、価格(交換価値)は使用価値をもつもののみがもつということ、もし端的に使用価値＝有用性がなければ、誰もそのものを交換(購買)しません。使用価値をもつもののみが交換価値をもつことができ、この意味で「使用価値が交換価値の質料的担い手である」ということができます。／第三に、しかし、交換価値と使用価値とは決定的に異質であること。使用価値としては異質な諸商品が共通や質に還元されるという先の論点は措くとしても、もし使用価値として全く同じものであれば、人びとはそれらを交換することはない筈であります。」 161-2P

「ここにいう「価値」＝「商品価値」は、もとより、いわゆる価値哲学にいうところの“価値”一般をカバーしうるものではありません。しかし、それが哲学にいう“価値”と“存

在領域”や存在性格を同じうするかもしれないということ、しかも、この価値ためや、ハイデッガーの *Zuhandensein* という把握においては——無差別的に包摂されてしまうことによつて——その独自の対象性が看過され、よつてもつて、“対象的世界”の実相を *verkennen*[看過・誤認]せしめる一因になっているかもしれないということ、この点まではあらかじめお含み願えると思います。／商品世界は、ともあれ、使用価値としての対象性と価値としての対象性との、二重の相貌のもとに *erscheinen* する[現象する]ということ、とりあえず確認しておきたいのはこの二重性であります。」 162-3P

(B) 価値理論の問題性

(この項の問題設定) 「商品の価値とは一体何であるのか? 前項で措定した限りでは、それがいかなる存在性格のものであるか、まだ決定されておられません。そもそも、商品価値の存在をめぐっては——というよりも寧ろ、めぐつても——周知の通り、主観価値説＝価値唯名論(「ノミナリズム」のルビ)と価値实在論(「レアリズム」のルビ)との対立があり、果たして価値成るものが“客観的”に実在するのか、これからして未決問題であります。」 163P

「主観価値説＝価値唯名論によれば、「価値なるもの」は客観的には実在せず、私念されたものにすぎません。従つて、「価値に」関する *Was-Frage* [「とは何ぞや」という問い]は、元来、意味をなさず、その都度の価格を経験的に確認し、価格変動を規定する諸要因と法則を究明すれば足る、とされます。」 163P

「ここでは——此説に対する批判は保留して——次の一事を確認しておきたいと思います。それは、主観価値説では、共同主観的に一致しておこなわれる価値判断、そこにおいて“私念”される価値対象性は、たかだか“物在”としての商品体に“投射”された(主観的な彩り)にすぎず、此説においては、まさしく近世的発想における「第二性質」に類するものとして価値が考えられている、ということでもあります。」 163-4P

「他方、価値实在論は、その最も素朴な形態においては、価値を或る種の自然物がもつ一つの属性、いわば物体そのものがもつ「第一性質」の一つとして考えたと申せます。しかし、このようなブリミティヴな価値論は、需要・供給関係による価格変動といった経験的事実を前にして、やがては価値の本質を他に求めるよう余儀なくされます。／価値实在論は、ともあれ、使用価値物としては全く異質な諸商品が共通にもつところの或る「質」、商品の自然的性質とは別な *etwas*、これの客観的实在性を主張する限り、しかも、もしそれを伝統的な地平で主張するとすれば、ギリシャ哲学以来の、そしてかの「普遍論争」において喧しく論争された当の問題に、必然的に逢着することになります。」 164P

「価値唯名論と価値实在論との対立は、単なる経済理論のうえでの対立ではなく、まさしく哲学的な世界観のうえでの争いにほかなりません。けだし「価値とは何か」という問題の真の解決が、新しい哲学的地平の開示と相即する所以でもあります。／この解決——そしてマルクス価値論の真諦——を見定めるためには、労働価値説の原点ともいふべき場面にまで一たん立帰り、歴史的な或る経緯を再確認しておくのが結局は捷徑であるように思われます。」 164P

「労働価値説は、想起するまでもなく、元来は、価値唯名論と価値实在論との対立を止揚すべく登場したものではありません。歴史的にみれば、労働価値説は、当の対立が生ずる

以前に——素朴な価値実在論に対する批判を通じて——成立したというのが事実であります。」 164P

「古典的労働価値説は、労働こそが富の唯一の源泉である、という大提題を定立しました。しかし、このことから短絡的に、労働＝価値実体という命題を導いたわけではありません。二種の商品が交換される正常な比率、これの説明が労働価値説の直接的な契機であったといふことができます。」 164P

「こうして——「市場価格」の成立といった高次の問題点を俟つまでもなく——、論理的には複雑な計算を必要としますが、ともあれ、想定された純粋な条件下においては、人びとは、結局のところどれだけの労働時間を要するか、これを基準にして生産物の交換をおこなう“筈”である、と考えられます。」 166P

「この究竟的な場面では、価値の実体ということは必ずしも問題でなく、所要労働時間は交換の比率を決定する機能的な意味しかもちません。現に、所要時間という労働の対象化といっても、かつてたしかに十時間の労働を対象化した製品であったにせよ、生産性が向上し、現在ではそれを五時間で再生産できるようになったとすれば、その十時間の製品は現在では五労働時間の生産物として交換されるのであって、投下された労働量をそれ自体が実体化されるわけではありません。／ところが、製品の価値には原料や道具の磨損部分の価値が“含まれて”おり、原料の価値が製品に“移行”します。この計算に際しては“移行”するサブスタンシャル(実体的 *substancial*)な“価値”が論理的に前提されます。また、富の社会的配分、つまり使用価値物の分配ならざる価値取得の社会的配分という“事実”は、配分さるべきサブスタンシャルな或るものの存在を前提します。何はさておいても、労働生産物の蓄積によって社会的富が増大していくという“事実”は、——労働によって“自然界の一分子だに増大するわけではない”のですから——自然物とは別な或るものが蓄積され、増大していくのだという発想を促します。」 166P

「このような経緯から「価値」を *hypostasteren*[実体化]する傾動がおのずと生じます。学史に即して申せば、重金主義的・重商主義的な金＝貨幣の物神崇拜に対して、富の真の内実_は労働であることと、対象化された労働であることを反定立する過程で、労働の実体化、労働価値の実体化がおこなわれるようになった、という次第であります。／ここでは、投下労働価値説と支配労働価値説との関係、その他、学史上の問題点には立入りませんが、銘記しておきたいのは、労働価値説は、元来、交換の比率を説明する機能的提題であったということ、しかるに、上記のごとき、“経験的事実”に逼られて、労働価値が実体化されるようになったのだということ、この二点であります。」 167P

(C) 商品価値の対象性

「マルクスは、周知の通り、古典派経済学の労働価値説を批判的に継承するわけですが、彼はさしあたり——あくまでさしあたり——労働を実体化して考える発想を一步おし進める方向で「価値」の内実を規定します。」 167P

「人間の労働が対象化され、生産物中において実体化される、と申しましても、人びとが現実におこなう労働は、建築労働、紡織労働、製鉄労働、等々、等々、具体的な有用労働であって、人びとは、抽象的一般的な「労働なるもの」をおこなうわけではありません。しかるに、これらの具体的な有用労働は、それによって、生産物の有用性、「使用価値」を

創出されるところの労働であり、この意味において、具体的有用労働は対象化されて使用価値になるということが出来ます。しかしながら、この限りでの労働は、商品の価値——先にみた通りこれは使用価値とは端的に異質です——とは「何のかかわりもない」のであって、古典派経済学の労働価値概念、そしてまた労働概念は、そのまま踏襲するわけには参りません。」 167-8P

「そこで、マルクスとしては、商品の二要因、つまり、使用価値と価値との二重性に対応させて、労働の二重性を区別します。すなわち、彼は「具体的有用労働」と「抽象的人間労働」とを区別します。そして、具体的有用労働の対象化されたものが使用価値であり、抽象的人間労働の対象化されたものが価値であることを主張します。」 168P

「「抽象的労働」という規定を単なる論理的抽象と考えるならば、つまり、現実の人間労働から具体的な諸規定を捨象した残渣だと考えるならば、そのような抽象的人間労働をたとえ容認したとしても、その対象化されたものはたかだか“抽象的一般的使用価値”たりうるにすぎまい、——それはとうてい価値たりうべくもない——ということになりましょう。／マルクスのいう抽象的人間労働は、しかし、そのような論理的な抽象ではありません。それは「日々おこなわれている抽象」であること、——ハイデッガーのいう *das Man* が現実の人間から論理的捨象によって取出された抽象人 *der Mensch* ではないのと同様——商品生産が汎通的な社会においては、労働者たちがいわば *das Man* ないしは *das Arbeiter* と化している現実的な事態に照応するものであること、ポジティブな規定は次項にゆずらねばなりません」 168-9P

「「価値」は抽象的労働の凝結という規定とはさしあたり無関係に、——マルクスも自から「謎めいた性格」(*der rätselhafte Charakter*)という云い方をしておりますが——特異な存在性格を呈します。／価値は慥かに、一種の“客観的実在性”をもって私どもに迫ってきます。……価値は、このように人びとの意識を規制するだけでなく、行為をも規制する“客観的な対象性”として現前します。」 169-70P

「商品がもつ *realitas* (現実性)としての諸規定性はことごとく使用価値に関わるものであり、マルクスによれば、使用価値としての商品には「自然物の一原子だに入り込み」ません。マルクスが「抽象的人間労働」という概念を立てた所以であり、また「幽霊的な対象性」*gespenstige Gegenständlichkeit* と彼が云う所以でもあります。価値は自然物的実在物的な対象性ではなく *irreal* (非現実的)な *etwas* であります。」 170P

「かくして、「価値」は厳然たる“客観的”な対象性でありながら、しかも *realitas* としての実在物ではない、さりとて「価値」が形而上学的な実在ではないことも絮言を要しません。「価値」は畢竟するに、哲学者たちが“意味の第三帝国”とか“価値領域”とか呼ぶところのもの、ヘルマン・ロツェの *Geltung*[妥当]などと存在性格を同じうするわけであります。」 170P

「マルクスとしては、このような「価値」という商品世界の相面——*Zuhandensein* という把捉では尽くしえぬ商品世界の *irreal* な対象性——*Geltung* を、ひとまず「抽象的人間労働」の *Objektion*-*Objektivierung* [客観化—客観的对象化]という規定で積極的におさえておくのであります。」 170-1P

(D) 商品存在の物神性

「商品は「一見したところ平々凡々たるものにみえ」ますが、一面では使用価値という感性的な対象性として、他面では、しかも同時に、価値という超感性的な対象性として、つまり、レアールで且つイレアールな *ein sinnlich übersinnliches Ding* [感性的で且つ超感性的な事物]として定在するのであって、マルクスが書いております通り、「分析してみると、商品は形而上学的な詭計にみち神学的な意地悪さでいっぱいの甚だ厄介なしろものであることが判り」ます。」 171P

「商品世界の存在構造を把えるためには、この「商品の物神的性格とその秘密」 *Der Fetischcharakter der Ware und sein Geheimnis*——それは同時に「抽象的人間労働」、そして、その「凝結」としての「価値」というマルクスのテーゼの謎にも通ずるのですが——これを解かねばなりません。」 171P

マルクスの自問自答「労働生産物が商品という形態をとるや否や生ずる……この謎めいた性格はどこから生ずるのか？……商品形態においては、人間労働の相等性が労働生産物の相等な価値対象性という物象的な形態をとり、人間的労働力の支出の時間的継続による度量が労働生産物の価値の大きさという形態をとり、……生産者たちの諸関係が労働生産物の社会的関係という形態をとる。」「商品という形態の謎にみちた在り方は単に次の点にある。すなわち、商品形態は、人びとの目に、彼ら自身の労働の社会的性格を労働生産物そのものの対象的性格として、これらの事物が自然物として具えている社会的属性として反映させ、従ってまた、総労働に対する生産者たちの社会的関係を彼らの外部にある対象物の社会的関係として映ぜしめるという点にある。」「この倒錯視 *Quidproquo* によって、労働生産物が——感性的でしかも超感性的な、乃至は社会的な、事物——商品になるのである。……ここで、人びとの目に物と物との関係という現相的な形態をとって現われるのは、人びと自身の一定の社会的関係たるにほかならない。……商品世界では、人間の手の生産物が、固有の生命を付与され、相互間に、そしてまた人間とのあいだに、関係を結びあう自立的な継承であるかのように仮現するのである。」 171-2P

「社会的諸規定を捨象した労働過程そのものは、決して価値形成的ではありません。マルクスによれば「労働生産物は、それらの交換の内部においてはじめて——使用対象性から分離された、社会的に相等な——価値対象性をうけとる」のであります。「抽象的人間労働の凝縮」という言い方そのものが、実は「人間自身の一定の社会的関係が仮現的物性の形態をとって現われる」商品世界における、汎通的な物神性に即した表現にほかならなかったものであります。」 172-3P

「それでは、抽象的人間労働の対象化・物象化というのは、従ってまた「価値対象性」は、単なる仮象にすぎないのでありましょうか？ 『資本論』におけるマルクスは——と申すより『経済学批判要綱』以降のマルクスは——労働の対象化を論ずるに当って、もはやヘーゲル学派的な意味での対象化、外化、疎外の論理は採りません。人間労働の物質化、実体化、凝固といった一連の表現は、この限りではもはや、いわば比喩的な意味しかもちません。具体的有用労働の「対象化」という表現に関してさえ、マルクスは、実際には「物材の形態を変化せしめるだけにすぎない」旨をわざわざ断っており、況や抽象的労働の凝結という表現においておやであります。価値対象性は、色など、いわゆる第二性質の「投射」とのアナロジーさえ許しません。現にマルクスは「物が視神経に与える光彩の印象は、

なるほど、視神経そのものの主観的刺戟としては現われないで、眼の外部にある物の対象的な形態として現われる。しかし、視覚の場合には、外部対象と眼という……物と物との位置関係である……しかるに商品形態は……物的な関係とは絶対的に無縁である。それは人びととそのものの一定の社会的な関係にほかならない」ことを強調し、「価値は個々人の労働相互間の関係にほかならず、或る特殊社会的な労働形態の対象的表現にほかならない」ことを力説しております。価値は、主体・客体の直接的な関係によって創出される物的な形成体ではなく、また主観から客観へと“投射”された第二性質のごときものでもなく、実は「一つの社会的関係」「社会的な形成体(「ゲビルデ」のルビ)」なのであります。疎外論的“主・客の論理”と“物象化”の論理とが決定的に異なるという所以でもあります、「価値」とは、こうして人びとの或る即自的な社会的協働が物象化されて etwas Objektives[客観的な或るもの]として仮現的に現象したものにすぎません。」 173-4P

「マルクスは、しかし、「価値のうちに唯もっぱら社会的形態のみを、社会形態の実体なき仮象のみを看るところの復活せる重商主義」を批判します。もしもマルクスが *realitas* としての *realitas* 以外には実在性を認めないような実証主義的経験論者であったならば、彼はベイリ等の唯名論者に足をさらわれたかもしれません。」 174P

「商品生産というこの歴史的に規定された社会的生産様式の生産関係に対して社会的に妥当する、それ故に客観的な思想形態 (*gesellschaftlich gültige, also objective Gedankenform*) である」こと、マルクスは、商品世界的な視座をとる限りで、社会的に *gültig* なそれ故に *objective* な *Gedankenform* として「価値」の Bestand[存立]を積極的に承認するのであります。」 175P

「「価値」は、決して、人間から端的に独立して存在する“意味の第三帝国”ではなく、“本質直観”においてとらえられる自存的な対象性ではありません。マルクスは「価値」をそのような自存的な対象であるかのように錯視する「物神崇拜(「フェティシズム」のルビ)」を卻けます。が、同時に、それを単なる仮象に貶しめてしまう見方をも両刃的に卻けるのであります。In-der-Warenweltlich 商品世界内的には「私的諸労働の諸生産物の交換関係において、それらの生産のために必要な労働時間が……恰度、重力の法則などのように……規制的な自然法則として自己を貫徹する」のであって、かの労働価値説の原テーゼにいう必要労働時間の機能的関係が実体化して現象すること、マルクスはここに現実的な基礎において、その限りで「抽象的人間的労働の凝結」というテーゼを措定するという所以であります。／歴史的・社会的な一定諸条件のもとにおいて、人びとの共同主観的(「ツザンメンズブエクティーフ」のルビ)な協働関係が、存在被拘束的に物象化(「フェアザッハリッヒェン」のルビ)されて intersubjektiv [間主観的]に共同主観的(「ゲマインズブエクティーフ」のルビ)に現象する場合、価値の存立がその典型ですが、その“物象化”の秘密を対自的に把えつつも、その存立性をフェノメナルに認める了解の構え、——唯名論と実念論との伝統的な対立平面とは次元を異にする視座——マルクスはこのような立場に立って商品世界の存在構造を把握するのであります。」 175-6P

(E) 商品世界の四肢性

前項までの復習とこの項の課題「商品世界は、さしあたり、物象的な世界として現われますが、物象的な形態において、ないしは、物象と物象との関係として現象するところの

ものは、その実、人びとの協働的活動とその諸関係であること、前項までの行論を通じて、私どもはインブリットには既にこのことをみてきました。ここでは、商品世界の総体的な聯関の基底の構造を——後論への手掛りというか伏線として必要な限りで——明示的にしておきたいと思えます。」 176P

「まず「使用価値」という契機ですが、私どもは、先には、これが自然的な対象性であるかのように論じました。しかしながら、正しくは、この使用価値からしてそもそも社会的歴史的な形象であることを看過できません。」 176P

「労働の主体は、彼が商品を生産する場合、つまり自家消費ではなく交換の目的で生産する場合、いわば *das Man* にとって有用な商品を、自然的・物理的にも、文化社会的にも *zweckmäßig* (合目的的・目的にかなった) になるような仕方労働することによって生産します。」 177P

「商品世界においては、人びとは同格な商品所有者として登場しますが、商品交換は遡れば労働と労働の交換であって、商品世界における人びとは“社会的に必要な労働を遂行することの可能になる者”という建前で現われることとなります。すなわち「抽象的人間労働」をおこなう者として、その主体として、いわば *das Man* として現われます。具体的な現実的な人間が互いに *das Man* として *entgegenkommen* [出合い・対向] します。／このような二重化された「人格と人格との関係が、物象と物象との、労働生産物と労働生産物との、社会的関係に変装されて」現われたもの、それが価値関係にほかなりません。」 178P

「商品世界においては「どの生産物も象形文字化され」ます。人びとはこの *Befragtes* (論題) において *Gefragtes* 「価値」を問題にし、労働を *erfragen* (問いただ) します。まさしくマルクスの云う通り「諸使用対象の価値としての規定性は、言語と同様な、社会的産物」ということができます。」 178P

「労働生産物が価値物として存立するのは、労働の主体が *das Man* として *gelten* (妥当) することにおいてであり、使用価値物が価値物として、有用労働の主体が抽象労働の主体として、まさしく言語的交通と同じ二重の二肢構造(都合、四肢的な存在構造)で存立するわけであります。」 178P

「この間の事情が最も直截に現われるのが一般的等価値形態たる貨幣(註あり)の成立している場面であり、マルクスの彼の有名な価値形態論において、使用価値物が価値物として、具体的人格が抽象的人格として、二重の二肢性において関わり合うところの、相対的価値形態と等価値形態との弁証法的な聯関構造、私どものいう四肢的構造聯関を具体的に描出し分析していることは周知の通りであります。わけても、一般的等価値形態、貨幣としての貨幣の成立過程と存立構造に関するマルクスの所説は、言語的交通の存立構造と直接にアナログス(類比的)な論点を含んでおり、労働力市場の成立を俟った資本の総過程の分析、市場価格が成立している場面での構造に定位するとき、歴史的世界の構造を具象的に看取することができます。」 179P

次筋へのつなぎ「ここでは、しかし、時間の関係もあり、後論への基本的な手掛りと視点は上述の範囲内でも最低限確保しえたものと考えますので、「商品世界」に即しての議論はとりあえず以上にとどめ、いうところの歴史的世界に視野を拡げたいと思えます。」 179P

二 歴史的世界の存在構造

(この節の問題設定)「世界というとき、私どもは、とかく、広大無辺な大宇宙を表象し、この大自然界の一隅たる地球の表面に広がる人間的世界を *vorhanden* (現存的・物的)に考えがちであります。超越的視点からみれば、なるほど、このような世界像を描くことが可能かもしれません。しかし、私どもの日常生活において如実に展(「ひ」のルビ)らける世界はおおよそ相貌が異なります。／以下ではいわばフェノメナリスティックな視座に立って世界が私どもに現われる相を直視し、商品世界の機制を援用しながら、そこに見出される基底的な構造聯関をみてみたいと思います。」 180P

(a) 情報的世界の二重性

「情報によって伝達される世界は、眼前に展らけている“現実”の世界と殆んど同様に、私どもの意識、いな心理・生理的な機構に直接的な影響を及ぼし、しかるべき反応を誘発します。この限りで、情報的世界はいわゆる“物的な世界”と同様な実在性をもつということができます。」 181P

「ところで、情報的世界とは何であるか？ 情報的世界に関わるとはいかなる構造的実事であるのか？ これはベカント[熟知]ではあっても到底エアカント[学理的に認識済み]ではありません。／先ず、直接的に与えられているのは、文字、言語音声、画像、身振り、といった“感性的形象”であり、しかもそれに限られております。これらの“感性的与件”が単なる *als solches* (そのもの)として意識されるだけでは、しかし、情報的世界は拓けないのであって、この与件が *etwas Mehr* (所与以上の或るもの), *etwas Anderes* (所与以外の或るもの)として意識されることにおいてのみ、はじめて情報的世界が現前することになります。」 181-2P

「情報的世界とは、受信者がいふなればもう一つの眼で見た“物的な”世界にほかなりません。」 182P

「畢竟するに、情報的世界が与えられるとはいへ、それは受信者にレアルな形象として与えられているわけではないのであります。受信者にレアルに与えられるのは“記号”だけであって、情報内容は、いわばイレアルな仕方で、イレアルな形象として与えられるにすぎません。／この点で、情報社会の拓けかたは、使用価値(典型的には物的貨幣体)において価値が体現され、使用価値物価値物として *gelten* するのと類比的である——レアルな記号的形象がイレアルな情報として *gelten* する——と申すことができます。」

182-3P

「受信者が記号を“理解”できるのは、伝達者と受信者とが当該記号体系(ラング)の「ラング主体」ともいふべきものになっていること、そして“記号”がマルクス価値論の言葉を転用すれば、一般的言語活動の「凝結体」*Gallerte* ともいふべきものを体現していること、このことを俟ってであります。抽象的一般的労働の主体ではありませんが、商品世界における人間と類比的に、いわば抽象的一般的記号活動の主体として、受信者がこのような「者」として在る限りにおいてのみ、はじめて情報社会が存立するわけであります。」 183P

「情報的世界は、レアルな記号形象がイレアルな情報内容として *gelten* すること、しかも、レアルな受信者がイレアルなラング主体として在る限りにおいてのみ現与のものとして拓けるといふ二重の二肢性、つまり四肢的な構造聯関において存在すること、私どもはとりあえずこれを銘記できるかと思ひます。」 183P

(b) 意味理論の問題性

(この項の問題設定)「情報内容、すなわち伝達される「意味」がレアールな Gebilde[形象・形成態]として与えられるわけではないとすれば、一体いかなる仕方でそれが与えられると言えるのか？ また、それはいかなる存在性格のものであるか？ この問題について考えておきたいと思います。」 184P

「事態を直截にみるために、先ずはいわゆる概念語、例えば<樹>という記号で意味され、伝達されるところのものに即して考えてみますと、それは、松、杉、檜、等々、多くの外延によっていわば代入されることのできる函数的性格をもち、しかも、個々の外延が特個的であるのに対してそれ自身はこれらのいずれでもあるところの本質的同一性を表明することにおいて普遍的性格をもち、さらには、それらによって指示される現実の樹木は生長し枯死するという生成流転の相にあるのにひきかえ、それ自身は成長も枯死もせず自己同一性を保つという不易的性格をもつ——という具合に、そのものそれ自身をとり出して存在性格を問うとき、或る種の学派がいう意味での「超時空的存在性格」をもっております。」 184P

「「超時空的存在性格」=イデアールな etwas ということ容認して考えますと、情報・伝達という問題を——「意識箱論」的な不当モデルを卻けつつ——一応は説明できることを否認しません。私は、先に、伝達者と受信者とが、いわば同じ眼で同じ“客観的事象”を観るという云い方をしましたが、両者が同じものを(ここでは概念的意味というよりも同じ Sachverhalt[事態]というイデアールなものを)一者は現場で、他者は記号において「本質直観」するのだ、と主張すれば、たしかに一応の説明になります。伝達が伝達として成立するためには、伝達者と受信者とが同じ対象同じ Sachverhalt を“志向的に”意識するのとなければならないという要求がみたされますし、情報的世界はレアールには与えられないが、イデアールには与えられるということになります。」 184-5P

「私どもは、マルクスに倣って「物象化」の秘密に対自的でなければならぬと思います。」 185P

「「イデアールな Wesen[本質]と Wesensschau[本質直観]の秘密は奈辺にあるのか？ ここでも、とりあえず“概念語”に即して云えば、私は次のように考えます。私どもは、とかく、同一の語彙で表わされる対象群は同一の性質をもつ、——同一の性質をもつ(原因)が故に同一の語彙で表わされる(結果)——と考えがちであり、当の das Identische [同一なもの]を純粋に確定しようとするところから、かのイデアールな etwas を要請せざるをえない結果に陥りますが、これはまさしく、同一の価値をもつが故にそれらどうしが交換されるというのと同様な「物象化」的な転倒だと申さざるをえません。意味の同一性、かのイデアールな das Identische は思念されたものにすぎない。とは申せ、「同一の語彙で呼ばれるものどもは同一の本質的性質をもつ筈だ」という信憑、この belief [信憑・思い込み]の基礎にある共同主観性を看過できません。言語活動においては、対象を何と命名するかは原理的には何らの必然性をもたぬにせよ、ともかく諸個人の間で歴史的社会的に共同主観的な一致がみられ、この共同主観性が由因となって、例えば「トマトは果物でない」「メロンは果物である」と言うとき、その内実は人びとがそう呼ぶか呼ばぬかの差異にすぎないのに(?)客観そのもの自体のもつ本質的な属性が相異なるかのように思念されます。けだし、①「個

人的なものは主観的である」という命題が変換されて「個人的でないものは客観的である」とされ、これが②「客観的なものは共同主観的であるという“経験”と相俟つことによつて「共同主観的ものは客観的である」というシェーマがいつのまにか成立しているため——このシェーマにもとづいて、人びとが斉しく同一の語で表現するという共同主観性から「そこには“同一な或る客観的なもの”が存在する筈だ」と思念されるに至るのではないかと思われまふ。」 185-6P

「イデアールな存在性格を有する「意味なるもの」が自体的に存在するという思念は、言語的交通(交換)の機能的関係が物象化して現われる、このような転倒にもとづくにせよ、「意味」はあなたがち nichts [無]なのではなく、純粹数学の対象などと同じく、その「存在」権を一応は認められてしかるべきだと思います。「意味」や純粹数学の対象は思念 verneinen された「存在」たるにすぎないとはいえ、この Verneinung [思念]は人びとが共同主観的に自己形成をとげ、いわば同型化している限りでのみ存立するものであり、この Verneinung を現に抱いているかどうかに応じて意識事態が根本的に変様することを否認しません。しかもこの intersubjektive Verneinung [共同主観的な思念]の志向対象は realitas としては nichts であっても、当の Verneinung そのものは nichts ならざる realitas であります。」

186-7P

「この限りで、私どもは intersubjektives Zusammenwirken [間主体的協働]の物象化、この「物象化の秘密」を対自化し、共同主観的思念の対象を自存視する Fetischismus (物神崇拜)を戒めつつ、マルクス価値論の故知に倣って、イデアールな対象性、ないしは Sachverhalt [命題的事態]、もしそう云いたければ Satz an sich [命題自体]が bestehen [存立]するかのよう、そしてそれが共同主観的に vernehmen [受納・認知]されるかのよう、処遇したいと思ひます。」 187P

(c) 社会的行為の対象性

「私どもは、日常生活において、その都度の対人的環境場面にふさわしい仕方で振舞うように“社会的”に規制されており、大むねそれに従つて行動しております。」 187P

「人間の社会的行動の一切がいうなれば演技としておこなわれていると申すことができます。 (私がこのように立言することにおいて besorgen [配慮]とか fürsorgen [顧慮]とかいった規定では In-der-Welt-sein [世界・内・存在]としての如実の相を把えきれぬことを申立てたいのであること、これをお含みいただけるものと思ひます。後にふれます通り、私に言わせれば、「ダス・マン」としての在り方はもとより、「実存」としての在り方ですらすでに扮技の一形態にほかなりません。)」 188P

「この人生劇場においても、舞台(幕・場)があり、大道具・小道具があり、筋書があります。この劇場では、演出家や作者が居ないというよりも、彼ら自身、俳優として登場します。そして、舞台も、道具も、筋書も、演技者が多少は手を加えることができるにせよ、大むね既成のものであり、役柄ですら、自分で撰んだというよりも、振り当てられたものという趣きが強いと申せましよう。いうなれば既成の舞台・道具・筋書にもとづいて、ほぼ決まった型で演技するよう強制されるのであります。／私どもは、この“人生劇場”を手掛りにしていわゆる広義の社会、つまり、学校とか会社とかいった“小社会”はもとより、家族や国家なども包摂する広義の社会の何たるかについて、またその存在構造について、

アプローチすることができるように思います。」 188-9P

「先ず、舞台(幕・場)や大道具小道具になぞらえるところのものでありますが、人はとかく、“自然的環境”を第一に考えることかと思われます。しかし、“自然”と申しましても、そもそも *Zuhandensein* たる限りでの自然であることを忘れてはなりませんし、私どもに現実には拓ける“自然的環境”は、田畑という森林といっても文化化(「クルティヴィーレン」のルビ)された自然、いうなれば加工された“自然”であることを認めないわけには参りません。……いわゆる“自然的環境”としての舞台や道具は、俳優本人にとっては既存の物的な与件であるにしても、人間の社会的協働的活動の対象化され物象化されたものであると申せます。」 189P

「ところで“舞台・道具・筋書”には、狭義の社会的環境、社会的形象が存在することも看過できません。わけても“制度”と呼ばれるものは、例えば代議制度や司法裁判制度がなければ選挙や裁判という“劇”の上演もありえないわけで、“自然的環境”以上に舞台として重要な地位を占めております。“制度”は、しかも、一見したところ諸個人から独立に、いわば自体的に存在するように映じます。少なくとも、それが諸個人の行為に対していわば“外的拘束力”をもつことは確かであります。そしてこの点では、いわゆる社会習慣や道徳のごとき一定の固定化をとげた社会形象は、いずれも同様に“外的拘束力”をもちます。しかるに、これらの社会的形象は、元来、人びとの行為(思考を含めて)の様式がステロタイプかされたものであること、人間的活動の対他対自的な在り方が膠着 *sichfestsetzen* し物象化したものであること、人間の *manières d'agir, de penser et de sentir* (行動・思惟・感受の様式)の *réification*[物化]であること、これは容易に看取することができます。翻って考えますに、いわゆる「制度」も、これまで、人間活動の様式、演技の様式が固定化し、物象化されたものであると見做せます。——このようにみて参りますと、社会的形象、社会的環境と呼ばれているところのものも、個々人に対しては与件として既在しますが、先行する他人たち(過去における自分自身を含めて)の行動様式の物象化、この即自的な協働の *Verhalten*[関係行為]の物象化によって成立し存立しているものであることが判ります。」

189-90P

「社会——文化化された自然をも含めて——環境的世界が、先行する他人の行為とその様式が物象化されたものであること、これが人びとの演技に対する舞台や道具という与件になること、しかもそれが筋書をほぼ規制し、かつまた外的拘束的な“客観的”規制力として或る“型”の扮技を“強制”すること、私どもは以上、経済法則、とりわけ“価値法則”とのアナログをなすこのような对象的側面をみてきましたが、各人の行為は、彼がその型の役を扮技することにおいて、——なるほど彼の個性の故に多少の変様をもたらしつつも——社会形象・社会的“自然的”環境世界の物象化過程の一齣として機能すること、この側面をも同時に認めなければなりません。人びとは在る役柄を演ずることにおいて、与件を新たな社会的形象として変樣的に再生産するわけであります。」 190-1P

「扮技云々という先の表現は近世的個我主義に妥協した云い方だったのであって、人間には実体的本質はなく、まさに「社会的関係の総体」と申さねばなりません。とはいえ、人びとが時折、役柄との分裂、扮技としての扮技ということ意識するという事実根拠がある限りで、そして *Ich als Ich* という意識が現に私念されるという限りで、誰かとしての

役を演ずる私、I as someone else 本来的な自己以外の或る者としての私、という云い方が一応許されると思います。(この「自己」の問題については宇都宮芳明氏の『役割と自己』——哲学会編『現代哲学の課題』所収——参照)。ここにいう「誰か」や status and role については、それが階級といった次元においてあるものと、と当番といった機能的な規定性においてもあるもの等々、細かく区別する必要があります。が、さしあたって一般的な構造に即して申せば、ともあれ、人びとは、誰かとしての誰かとして。与件を変様の・再生産的に物象化していく、この四肢的に構造化されたダイナミズムにおいて謂うところの社会 Welt[世間]が存立すること、私どもはこれを確言できると思います。」 191-2P

(d) 自然的世界の歴史性

これまでの展開とこの項の問題設定「自然的環境世界と呼ばれるものが必ずしも自然 als solche(そのもの)ではないこと、それが *Zuhandensein* (用在)として現われるというだけでなく、いわば加工され“歴史化された自然”になっていることについて上述しましたが、しかし、人間活動の物象化による変様が直接的に及ぶのは地球の表面に限られており、いわゆる大宇宙や地球内部の自然のごときは文字通りの自然であることを認めなければならないのではないか? これをすら“歴史化された自然”と考えることができるのか? 私どものいう「歴史的世界」の外延を明らかにするためにもこの問題にふれておきたいと考えます。」 192P

「結論から先に申せば、感性的与件、というよりもフェノメナリスティックに開ける“自然的世界”は別の機会に(上述の論文「世界の共同主観的存在構造」)に主題的に論じておいてことですが、即自的に歴史的・社会的に共同主観化されているというのが私の考えであります。いわゆる知覚的形象からして、既に、いふなれば記号化しており、歴史的・社会的に共同主観化された *etwas Mehr* (所与以上の或るもの)として意識されます。／マルクス流に申せば「人間的な感性は直接にあるがままで、対象的にあるがままで人間的感性、人間的な対象性であるのではない」「他の人間の感覚や精神が私自身のものとなっており……社会的な諸器官が形成されている」のであり、人びとはこの社会的な感覚器官で自然を見るのであって、いわゆる高等な認識能力はもとより「感情や感覚にいたるまでイデオロギー化している」のであります。」 192-3P

言語・文化圏の違いによって聞こえ方さえ違ってくると例と、マルクスの「社会の感官」の話の引用を受けて「フェノメナルな自然と区別された *Vorhandensein* [物在]としての自然にいたっては、それこそ歴史社会的な教育を通じて伝達され共同主観化された“情報的世界”の一斑であり、かのイデアールな「意味」の“受肉せる”体系であること、これが物象化的転倒によって真実在としての自然そのものとされ、現実のフェノメナルな世界がその現象、甚だしきに至っては仮象だとされて了うのである」 194P

「私どもに如実に展らせる自然的世界、これが単なる als solche な所与ではなく、即自的に、そして für uns には、いわば記号(象徴)化され、歴史的・社会的に共同主観化されていること、このことは私どもが即自的に「社会化された眼」「社会化された心」で以って自然に対するということと相補的であります。ここでもまた、件(「くだん」のルビ)の「誰かとしての或る者として、何かとしての所与に、対する」という四肢的構造が認められます。／翻って申せば、いわゆる「科学的実在としての自然」*Vorhandensein* としての自然という与

えられ方も、「誰かとして」の在り方の特別な様態、いわば「マン」化した在り方に照応するものであって、右に謂う四肢的構造聯関の一変様にほかなりません。」194P

「尚、歴史法則との関係で附言しておけば *vorhandenseiend* 自然法則なるものは、実際には、かのイデアールな「意味」体系の一斑なのであって“なまの自然”そのものの法則ではありませんし、イデアールな自然法則の必然性は、それを定式化する数学的定式のもつ論理的必然性——遡っては、その大もとにひそむ神学的必然性ないしはその名残り——であって、黒板上の三角形の内角の和が正確には二直角にならぬのと同様、現実の自然界は古典的な「必然性」に服すべくもありません。自然必然性なるものが現実的自称聯関を理想化(「イデアリジーン」のルビ)して措定されたものであり、それ自身を取り出して絶対化するときフィクションにすぎなくなること、しかるにこれがしばしば物象化されて絶対的法則とされてしまうこと、私どもはこの「秘密」を対自化することによって、自然法則と歴史法則とを原的に区別するの愚を自ら戒めることができます。一步下った次元では、私どもも、自然法則と歴史法則とを区別すべきでありましょうが、自然と歴史を二元化するような、従ってまた、自然法則と歴史法則とを絶対的に区別するようなドクサ[臆見]は、先にみた自然の在り方に即して私どもの卻けるところであります。」194-5P・・・法則の物象化・絶対化ということに関しては、後期エンゲルスが陥った弁証法の法則的図式化・絶対化を押さえることが必要。

(e) 歴史的世界の四肢性

これまでの押さえ「以上の行論を通じて、謂うところの「世界」が殆んどことごとく“情報化”された世界であること、いわゆる“眼前の知覚的世界”といえどもその一斑は人びとの“扮技的”対象的活動の“物象化”であり、さなきだにいわば“記号化”され、歴史的・社会的に共同主観化された相で世界が現われることを見て参りました。」195P

(この項の問題設定)「マルクス・エンゲルスは「われわれは唯一つの学[体系知] (「ヴィッセンシャフト」のルビ)、すなわち歴史の学しか知らない。歴史は、自然の歴史と人間の歴史とに区分して、二つの側面から考察されうるが、しかし、人間が現存する限り、自然の歴史と人間の歴史とは相互に制約し合うのであって、これら両側面を分離(「トレンネン」のルビ)することはできない」と説き、先に引用した通り、これを敷衍するかたちで「歴史化された自然」を云為しております。慥かに、私どもが内存在する世界は、総じて歴史的に拓かれた世界であることを追認することができます。／この「歴史的世界」の在り方を、私としては先にみておいた「商品世界」に比定しながら論ずるという便法をとりましたが、この類比を可能ならしめる存在根拠は、商品世界が歴史的世界の一齣であるということに存する筈であります。今や、商品世界に関する論点をも射程に収め、世界が歴史的世界として存立しうる所以の基底的な構造を再確認しつつ「歴史の哲学」の基盤を対自化しておきたいと念います。」195-6P

「再度確認するまでもなく私どもが存在する *Umwelt*[環境的世界]が“情報化”された世界だということは、決して、私どもがいわば観念の楼閣を築きそのなかに住まっているということの意味するわけではありません。情報的世界なるものは、なるほど *vorhanded* (物的) に空間中に存在するわけではありませんし、この意味ではイデアールですが、私どもとしては「世界」なるものについての観方の変項を要求しつつ、いわゆる広大無辺な空間的大

宇宙なるものが実は情報的世界の一樣態なのだと主張するのであって、この次元では、情報的世界はイレアルだという妥協的な言い方はもはや撤回の必要があるかもしれません。情報的世界は、この次元では、まさしく *wirklich* (実在的な世界であります。) 196-7P

「この次元でみると「物理的」過去の事象も現在の *gegenwärtig* であり、物理的にはもはや消滅した過去の文化的遺産も、そしてまた予見される未来ですら、現在のであると云うことができます。さらにはまた、マルクスのいう「下部構造」と「上部構造」との区別もサブスタンシャル (実体のある・現実的) な区別ではありえません。“既在”するにせよ、社会的文化的構造成体は、人びとの対象的活動、一定の *role* の“扮技”として存立するところの *intersubjektiv* (間主観的) な、乃至は、むしろ *zusammensubjektiv* (相互主観的) な営みの物象化であり、かの四肢の構造聯関のダイナミックな過程的総体、如実に存在するのは、原基的にはこの一全体であります。(註、生物体としての身体の維持で喰うということの下部構造との関係) 197P

構造成体の物象化に関するマルクス・エンゲルスの文を受けて「『歴史の哲学』がディアクロニック (通時的) な法則定立的な体系を構築しうるとすれば、それはこの *intersubjektives Zusammenwirken* (間主観的な協働) の物象化に拠ってであります。」 197-8P

「この歴史的物象化を支える共時的 (『サンクロニック』のルビ) な基本的構造について——ここでは抽象的一般的な立言にとどめざるをえませんが——次のような論点を取らせると思います。／人びとの対象的活動は、さしあたり一つの“自然現象”として、既存の自然的聯関に或る変位をもたらしますが、この“自然現象”は即自的に道具的有意義性をもつだけでなく、社会的有意義性をもたらします。……この“変様”は、しかも観照的な視点に現われる変様ではなく、実的な変様であることが認められます。要言すれば、人びとの対象的活動は、単に道具的有意義性の聯関に変位をもたらすものとして単なる道具的有意義性をもつだけでなく、同時に社会的有意義性をもつものとして、——使用価値の生産が同時に価値の生産と相即する商品世界の対象的二重性はこれの一樣態にすぎないのですが——二肢的二重性において存立します。」 198-9P

「対象的活動の“主体的”側面についても、さしあたり生理・物理的な“自然現象”と見做されうる当の活動が、本源的に社会的規定性を帯びます。……恰度、具体的有用労働の主体が抽象的人間労働の主体として社会的に *gelten* するのと類比的な構造においても二重化して現われます。そして、この *part-taking* (役割分掌) の物象化がかの対象的二要因となって二重の有意義性を担うものにほかなりません。」 199-200P

「こうして、人びとはその都度すでに (『インマー・ショー』のルビ)、歴史的社会的に存在被拘束的 (*seinsverbunden*) な仕方、誰かとしての役柄を演じつつ、与件を *etwas Mehr* として *zusammenwirkend* に物象化的に措定することにおいて、共時・通時的な、かの動力学的な過程的聯関を再生産しつつ歴史的世界を存立せしめます。歴史的世界においては、即自的な *Zuhandensein* が対自的には同時的に *Mit-gehalten-sein* (共同保有存在) として、*persönlich* (人格的) な対象的活動が *ent- persönlich* な物象化的協働として、二重の二肢性において現われますが、この際、*Mit-gehalten-sein* はいわゆる“主体的なものの客体化”としてではなく、*zusammensubjektiv* な関わり合い (『ベツィーウング』のルビ) の物象化

的現前として——より剴切に云えば Mit-gehalten-sein が zuhandend に現前するのは人びとが存在拘束的な協働関係に参与 part-taking していることにおいて——存立します。」

200P

この章のまとめ「以上、「商品世界」に関するマルクスの視角を手掛りにしながら、「歴史的世界」の在り方を問題にして参りましたが、私としては世界の展らけ方に定位していわゆる近代的世界了解をその一変様として位置づけることができるのではないかと考えます。ここでは、しかし、——この作業に立進むためには、一方では、認識論的発想の図式と緊密な関係をもつ近代的世界像について予めしかるべき分析を施す必要があり、他方ではまた「歴史的世界」についてもかの part-taking(役割扮技), zusammenwirken(協働)を in-sein の如実の様相に即して予め把えておく必要があります」201P で、ここで、ハイデッガーの用在論を中心に小さなポイントで展開して行って、最後にまとめています。「要言すれば、ハイデッガーの世界了解は、——近代的世界了解の図式をその一変様として止揚する構えになっているにせよ——歴史的世界の一様態、四肢的構造成体の二肢しか含まぬ平面で截った一射映に限られている、私としては、彼の「存在」の哲学に対する疑念を保留しても、なおかつ、こう申さざるをえません。」202-3P

「このような“妄言”に私なりの論拠を与えるためにも、status and role、舞台、道具、筋書、行動の文法、扮技、等々、比喩的な言葉で語ったところのものを直示的タームで綴り直し、しかもその具体的な在り方と聯関構造を主題的に論考する「歴史の哲学」を自らに課しつつ、拙い報告をひとまず結ばせて頂きます。」203P

(編集後記)

◆今年一杯は月二回発刊を続ける予定です。来年からは月1回に戻し、宿題の同時並行的掲載に踏み込む予定です。

◆巻頭言は、コモンについて書きました。これは Kommunismus に繋がることですが、読書メモで連載している [廣松ノート] とも繋がり、廣松共同主観性論ともリンクしていきます。

◆読書メモは、『物象化論の構図』の五回に分けての3回目。[廣松ノート]の再読とノート取りは、次の『存在と意味』に入っています。頭にきちんと入って行かないし、『存在と意味』は廣松さん自身が主著と自称しているだけあり、推敲を重ねてあり、必要のない論攷はないので、全面打ち込みをしています。

◆三つの宿題、「社会変革への途」、「反障害原論」(取り急ぎ「序説」)、「反差別原論」(取り急ぎ「序説」)の構案が頭に浮かんできています。とりあえず、巻頭言に、断片的に書き綴っているのですが、ぼつぼつ全体的構案を練って、総体的展開に踏み込まねばと念っています。

◆自民党の総裁選挙、立憲民主の代表選が進行しています。そもそも何が問題なのかの問題設定自体がなく、議論もかみあっていません。そもそも資本主義の行き詰まりの中で、

いろいろ矛盾が露呈していること、だから、根底的社会変革の途が問われているのに、国会から社会変革志向の左派的なことが消えてしまっています。そもそも「社会変革」を目指した運動の総括自体がきちんとなされないまま、選挙制度的体制保持のことが効いて、左派的なことが消えてしまっているのです。前項の宿題の中で、運動の総括や、何が問題になっているのかを押さえ、そしてそれを、「反差別」という観点から、問題を掘り下げ、そしてその「反差別」ということを旗印にして、問題の分析と、その解決の途を示し、よってそこから、運動のうねりを創り出していく途を示したいと念っています。

反障害—反差別研究会

■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということを中心にしながら議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

■連絡・アクセス先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害—反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>